

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-506252(P2004-506252A)

【公表日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2001-544142(P2001-544142)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 9/445

【F I】

G 06 F 9/06 610 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月25日(2004.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】コンピューターに対する既知の良好な構成を提供する方法であつて、既知の良好なコンピューター構成を記憶するステップと、非対話型ユーザ入力を介して上記既知の良好なコンピューター構成を復元するステップとを含む方法。

【請求項2】上記非対話型ユーザ入力が、保護スイッチ、スイッチ、ホットキー、キーの組み合わせ及び専用のキーボードキーからなるグループから選択される、請求項1記載の方法。

【請求項3】上記既知の良好な構成は、ハードウェア構成を含む、請求項2記載の方法。

【請求項4】上記ハードウェア構成は、アドレススペースデータ、IRQデータ、DMAデータ、DMIデータ及びプラグ&プレイハードウェア構成データからなるグループから選択される少なくとも1つの構成要素を含む、請求項3記載の方法。

【請求項5】上記既知の良好な構成は、ソフトウェア構成を含む、請求項2記載の方法。

【請求項6】上記ソフトウェア構成は、.sysファイルデータ、.iniファイルデータ、動作システム構成ファイルデータ、マイクロソフトウインドウズレジストリデータ及びハードウェアデバイスドライバファイルからなるグループから選択される少なくとも1つの構成要素を含む、請求項5記載の方法。

【請求項7】既知の良好なコンピューター構成を記憶することは、先に記憶された構成以降になされた構成への変更を含む増分構成を記憶することを含む、請求項1記載の方法。

【請求項8】既知の良好な構成を記憶することは、ハードディスクドライブ、ディスクケット、ネットワークサーバー及びハードディスク保護領域からなるグループから選択される少なくとも1つのデバイスに構成を記憶することを含む、請求項1記載の方法。

【請求項9】前記非対話型ユーザ入力は、コンピューター上で実行されるソフトウェアをして前記既知の良好なコンピューター構成を復元させる、請求項1記載の方法。

【請求項10】コンピューターの現在の構成が良好であると知られているかを前記既知の良好なコンピューター構成として記憶する前に判断する、請求項1記載の方法。

【請求項11】コンピューターの現在の構成が良好であると知られているかを判断

することは、該構成が良好であると知られ且つ保存されるべきであるとのユーザの判断を含む、請求項10記載の方法。

【請求項12】 コンピューターの現在の構成が良好であると知られているかを判断することは、コンピューターが前記現在の構成で所定時間動作したかを判断することを含む、請求項10記載の方法。

【請求項13】 コンピューターの現在の構成が良好であると知られているかを判断することは、所定の数のアプリケーションの実行が前記現在の構成でなされたかを判断することを含む、請求項10記載の方法。

【請求項14】 コンピューターの現在の構成が良好であると知られているかを判断することは、コンピューター上の動作システムが前記現在の構成で所定の回数立ち上がったかを判断することを含む、請求項10記載の方法。

【請求項15】 指令が記憶された機械読み取り可能な媒体であって、上記指令は、実行時、コンピューターをして、既知の良好な構成を記憶させ、非対話型ユーザ入力を介して上記既知の良好な構成を復元させるように、動作可能である、機械読み取り可能な媒体。

【請求項16】 上記非対話型ユーザ入力が、保護スイッチ、スイッチ、ホットキー、キーの組み合わせ及び専用のキーボードキーからなるグループから選択される、請求項15記載の機械読み取り可能な媒体。

【請求項17】 入力されたときに、コンピューター上で実行されるソフトウェアをして既知の良好な構成が復元させる非対話型ユーザ入力を含む、コンピューター。